

広報
第36号

上野東部だより

2017年3月15日
発行
東部地域住民自治協議会
総務広報部会
伊賀市緑ヶ丘本町1681-8
上野東部地区市民センター内
TEL・FAX 24-3999



「むすびあい、心がかよう地域の輪」 交遊亭楽笑の人権落語講演会

平成28年12月3日(土)、冬なのに小春日和の様な暖かい日でした。緑ヶ丘本町公民館で12回目の人権講演会(テーマ:むすびあい、心がかよう地域の輪)が東部地域住民自治協議会、人権啓発部会、人権草の根運動推進会議主催で100名近くの人が参加して開催されました。

交遊亭楽笑さんは61才、50才まで高槻市役所の「障害福祉課」に勤務、在職中に市内の小、中、高校生を対象に自治会で「障害者の福祉制度」の講座を開催、「障害者の人権尊重“ノーマライゼーション(正常化する)”の実現」をテーマに活動。手話落語・人権講演会を年100回以上開催しています。

福祉とは「毎日の生活、ふだんの暮らしをしあわせに」感じること、困っている人を見つけたら声をかけま

しょう、誰でもできることです。

また、東日本大震災の被災地へ足を運び一人一人に声をかけ激励、私の信条は「できる時、できる事、ができる人がする」と語りました。

地域でつながり、虐待・いじめを「しない・させない・ゆるさない」世界人権宣言に「人は生まれた時から平等です」とありますが、そうじゃない現実が多くあります。人と人との交流が大切です。1700の市町村に友情のかけ橋をかけましょう。そして生活の中で、ちょっとした気づき・声かけが大切ですと、手話と南京玉すだれを使って講座をしてくれました。今までにないユニークな話で笑いはたえませんでした。笑いは庶民の武器であり、知恵ですと結ばれました。

〈取材：鷹森由紀子〉

わが町 農人町自治会

わが町、上野農人町は、伊賀の国の時代、伊賀街道と大和街道が交わる官道として、物資や人が行き交う経済生活の大動脈としての役割を担ってきました。

街路は、敵の攻撃を想定したまっすぐにのびる道ではなく「武者隠し」が施されています。また、景観地区となっており、昔の町屋の雰囲気を譲り込んでいます。

町を守る芭蕉さん

町の防犯の為にたてられている街路灯には芭蕉翁と芭蕉の俳諧集「貝おほひ」にちなんだ貝がモチーフにされています。



NINJAフェスタを盛り上げる

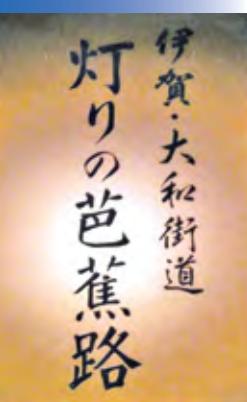
NINJAフェスタでは集議所を開放し、町の人が当番を担い、「スイスイ道場」を開催しています。

お楽しみ敬老会



敬老会に入っている人達100人あまり招待し、サンピア伊賀で、樂団を呼ぶなど、毎年違った演目を用意し、和気あいあいと宴を囲んでいます。

灯りの芭蕉路



毎年10月に開催し、メインストリートの軒先に三角行燈を置き、町を照らしています。広小路駅に飾られた芭蕉君にイルミネーションが点され道行く人の目を楽しませています。

また、「街道寄席」と題して、落語家や漫才師のネタでたくさんの人人が笑いの渦に巻き込まれます。

福祉会自治会合同親睦旅行

少子高齢化が進む中、子ども達と住民との親睦を深める旅行を毎年実施しています。

(寄稿:上野農人町自治会長 米岡 秀之)



子ども会シリーズ ⑧

北平野児童福祉会

子ども達が楽しめる時間づくり

北平野児童福祉会は平成28年度は94名の子ども達が集まりスタートしました。

●一迎会

4月には、新1年生を歓迎する一迎会、今年は上野運動公園体育館にて、レクレーション（○×ゲーム・しっぽとり等）みんなで楽しみました。始まる前は、おおぜいの子ども達がみんな、きちんと聞いてくれるかな？騒いでまとまらなかつたらどうしよう……と私達役員も初めてのイベントにドキドキ不安もありましたが、いざスタートすると、とても子ども達はしっかりしててきちんとお話を聴けて最後まで楽しい時間を過ごすことができました。



●映画鑑賞会

夏休みには、ラジオ体操そして映画観賞会へ行きました。映画館4スクリーンを貸切り、保護者の方々には早朝にもかかわらず送迎して頂いたので実行することができました。ありがとうございました。



●クリスマス会

そして写真にもありますように、冬にはクリスマス会を実施。西小学校多目的ホールにて、クリスマツツリーの作成、プレゼント交換、bingo大会をしました。子ども達の笑顔もたくさん見ることができました。色々な行事をするにあたって、役員みんなで子ども達が楽しめるにはどうしたら良いか？楽しみにしてもらうにはどんな企画を考えれば良いかを出し合って、ひとつひとつ丁寧にやっていきました。1年はアッという間です。



●六送会

あと残す行事は、今まで6年間小学校生活を送ってたくさんの事にチャレンジ・頑張ってきた6年生の子ども達を送る六送会です。今年はボーリングを計画しています。

色々な行事がありましたがスムースに進められたのも、保護者の方々そして北平野自治会の皆様のご協力があっての事です。これからも、子ども達の笑顔がずっとずっと見られますよう、地域のみんなで助け合い過ごしてゆけたらいいなあと思います。子ども達の一番を考えで……。

（寄稿：北平野児童福祉会会长 山口 瑞紀）

避難所マニュアルについて ②

昨年は熊本地震、鳥取地震と大きな地震が続いている、伊賀市においても過去安政の直下型地震が起きており、将来南海トラフ地震も予想され、想定外の被害が発生する可能性があります。東部地域住民自治協議会では、昨年4月に「避難所マニュアル」を作成して想定外の事態にも対応できるように昨年度は避難所運営に特化した避難所体験訓練を実施しました。

災害が大規模になれば、市内全域になるためこの状況から生き延びるために、自らもしくは地域の力により回避するしかありません。広報35号(上野東部だより)から避難所マニュアルの重要なところを掲載しています。掲載内容に目を通していただくとともに住民の一人一人が自助・共助が如何に大切であるか再認識し「住むまちを地域で守る」という防災意識の高まる事を願っております。

前回は各自治会別災害時の避難場所について掲載しました。今回は避難所開設・基本方針について掲載します。大きな災害が発生したら、地域に住む全ての人にとって生活再建の拠点としての場所となるため、よく読んでいただき、いざという時一人一人が正しく行動していくようお願い致します。

●避難所開設・基本方針

~いのちを守り、希望を見出す拠点となるよう、次のような避難所づくりを目指します。~

■避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。

避難所は、在宅避難者の支援も含め、地域コミュニティの場となります。発災直後には住民自治による迅速な取り組みが重要となることから、避難所は原則住民の自主運営とし、コミュニティの場所として自分たちで取り組みます。行政は情報統括や必要なニーズに対する支援(物資調達等)を行います。

*複数の住民自治協(自治会)が避難する場所は、避難所開設・運営の基本方針を決めるにあたり事前に話し合いを行い、相互の役割分担の大枠をきめておく。

■避難所は被災者が暮らす場所だけでなく、地域の支援拠点としての役割を担う場所となるよう在宅避難者にも配慮した拠点づくりに取り組みます。

これまでの災害事例から、避難所生活の長期化は避けられないほどの大規模な災害が発生すると考えられています。避難所ではコミュニティの単位を基本とする考え方で運営しますが、避難所生活をしている人だけでなく、在宅避難をしている人に対しても、等しく物資の供給、情報の共有等行い、地域に住む全ての人にとっての生活再建の拠点としての場所となるよう拠点づくりに取り組みます。

■要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みます。

避難所で生活する誰もが配慮し合い、みんなの“いのち”を大切に、関連死を予防します。要援護者優先の意識を共有し、避難所内のレイアウトやトイレの使用を考え、避難所運営を行います。

運営委員会に女性も参加をして、男女共同参画の視点に配慮した避難所運営を行います。

■まず「地域の集合場所」へ!「避難は原則町単位で」!

- ・地域でのすばやい助け合いを実現するには、「地域の集合場所」の周知徹底が不可欠です。
- ・「地域の集合場所」を拠点とした安否確認、初期消火活動、救出・援護活動を実施します。
- ・避難所は町単位で行うことが、その後の迅速で円滑な救出活動や避難所運営につながります。

■3日間は地域で助け合うこと!行政は体制が整い次第、支援に!

大規模災害の発生直後における、救出・援護や避難所開設・運営は、住民自治による迅速な取り組みが重要となります。行政は、職員の被災、行政機能の低下や人命救助等の応急措置の実施などにより、3日間は地域に入ることが難しい状況もありますが、体制が整い次第、支援に入れます。

■「3・3・3の原則」

災害発生から避難生活期に至るまでの時間経過と対応の目安を「3・3・3の原則」として示しています。

～3分	30分	3時間	3日間	3週間～
自分の身の安全確保	救助体制の確保 「地域の集合場所」に集まる! 安否確認 救出・援護	自身や家族の安全を確保した上で危険な人の発見・救出	すべての人の安否確認と安全な避難を行うことが理想。避難所運営委員会の立ち上げやルールの設定など	(地震の場合) 避難生活の安定へ (避難所統廃合検討など)

■災害時要援護者とは

避難所生活において配慮や支援が必要な高齢者、障害のある方、外国人、妊産婦、乳幼児などを指します。

*地域で対象者を決めている場合は、それを明記してください。

*災害時には、誰もが要援護者になる可能性があります。

東部地域スポーツ大会開催

毎年恒例の東部地域スポーツ大会が2月11日(土)～12日(日)に開催されました。今年は地区市民センターの移転が3月に計画しているので、1ヶ月早く開催されました。この日は寒波襲来で日本海側は大雪、西日本も積雪がありたいへん寒い日でしたが、大勢が参加して開催されました。ターゲット・バードゴルフは屋外であった為、夜半の積雪のため中止となりましたが、カローリング&ニュースポーツ、ゲートボール、グランドゴルフは室内のため、開催されました。



カローリング
実施日／2月11日(土)
午前9時～
場 所／東小学校体育館



ラダーゲッター
実施日／2月11日(土)
午前9時～
場 所／東小学校体育館



ゲートボール
実施日／2月12日(日)
午前9時～
場 所／しらさぎドーム



グランドゴルフ
実施日／2月12日(日)
午後1時～
場 所／しらさぎドーム

(取材：縄手 稔)

地区市民センター完成

昨年10月から地区市民センターの移転(旧商業高校校舎改築)工事が進められてきました。この度完成し、新地区市民センターへの引っ越しは3月16日～17日を予定しております。4月1日からの運営にむけて準備中です。旧地区市民センターと比較して広い駐車場完備、エレベーター設置、利用できる部屋数も多く、東部地域の皆様方のコミュニケーションの場として、おおいに活用していただけるものと思っております。



▲1階エレベーター



▲1階調理室



▲3階大会議室

(写真は2月20日撮影)



◀1階受付と事務所



地区市民センター▶

▲体育館

▲駐車場(整備中)

ホットコーナー

ピカピカの一年生



編集後記

今年は雪を見ることが多く、寒い日が続きましたが、木々にはしっかりと花のつぼみがふくらみ始め春の訪れを感じさせてくれるようになりました。

昨今、他国のトップが代わり、世界中に波紋が広がっています。その様子は連日報道され、不安を抱えている人も多いと思います。しかし、周りを見渡せば子ども達は夢に向かい、新しい環境や物事に挑戦している姿があります。

その影響を受け、私達大人が何事も諦めず、前に進ることが大切と気づかせてくれました。一人一人ができる事を精一杯することで、家族だけでなく地域が今以上に良くなり、明るい未来につながっていくと信じています。

上野東部だよりも今回で本年度最終号となりました。地域の皆様方からの情報提供、寄稿ありがとうございました。これからも部会員一同頑張ってまいります。次年度もご協力よろしくお願い致します。 (辻井 千野)